

資料
No.3

行政刷新会議「事業仕分け第3弾」
特別会計WG評価結果一覧

行政刷新会議「事業仕分け第3弾」(前半)評価結果一覧

10月27日(水) 第1日目

【ワーキンググループ A】

番号	特別会計名	事業名等		WG結論
1	貿易再保険特別会計	制度のあり方		・特別会計の廃止(国以外の主体に移管) ・国家の保証等国の関与を確保 ・移行のための適正な経過期間 ・積立金・剰余金の取扱いの抜本的見直し
2	労働保険特別会計	雇用保険二事業①	職業情報総合データベースの運営等	事業の廃止
3(1)		雇用保険二事業②	①ジョブカード制度普及促進事業	事業廃止 (同様の政策目的を持った類似事業との整理統合を図り、OJTによる能力開発という本来の政策目的を実現できる新たな別の枠組みを設ける)
3(2)			②キャリア形成促進助成金(ジョブカード制度関連)	
3(3)			③介護雇用管理改善等対策費	
3(4)			④特定求職者雇用開発助成金	見直しを行う。 予算要求については、実績をベースに、真のニーズに対応したものに限定
3(5)			⑤若年者等正規雇用化特別奨励金	
3(6)			⑥職業能力開発校施設整備費等補助金	
3(7)			⑦離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	
4(1)	労働保険特別会計	雇用保険二事業③	①(財)産業雇用安定センター(運営費補助)	運営費補助の廃止
4(2)			②(財)介護労働安定センター(交付金)	交付金の廃止
5		制度のあり方		・雇用勘定に関し、雇用調整助成金以外の必要性の低い雇用保険二事業は、特別会計の事業としては行わない。労災保険の社会復帰促進等事業については原則廃止 ・(積立金)現状維持 ・(剰余金)事業の見直しにより剰余が生じた場合には、必要な積立金の水準を維持しつつ、受益者負担の引き下げを図るべき